



守口市産後ケア事業

日々の育児の中で

- 「ちょっとしんどいなあ」
- 「今までと違う生活についていくのが精一杯」
- 「手伝って欲しいけど頼れる人がいない」

といったお悩みはありませんか？



日々の育児の中で、お母さんご自身のことをいたわる時間を取ることや、誰かにサポートしてもらう事が難しいお母さん達のために、助産師がおうちに訪問、もしくは産後ケアを提供できる施設へ宿泊し、「お母さんのケア」や「育児のお手伝い」、「ゆっくり休息をとるお手伝い」等のサポートを行うのが『産後ケア事業』です。

平成30年10月から守口市では産後ケア事業がスタートし、その利用にかかる費用を一部助成しております。



《対象》

下記条件のいずれかにあてはまる、守口市在住の生後5ヶ月未満の乳児とその母親。

- ①母親の体調不良や育児不安がある方
- ②家族等から育児の援助が得られない方
- ③その他、特に産後の支援が必要とされる方



《種類》

☆【訪問型】か【宿泊型】のどちらか一方をお選びの上、ご利用いただけます

【訪問型】助産師がご自宅へ訪問し、直接ケアを行います。

1回につき120分、最大3回までご利用できます。

利用者自己負担額：1000円/回。生活保護世帯は500円/回。

【宿泊型】産後ケア施設へ宿泊し、ケア等を受けることができます。

最大6泊7日までご利用できます。

利用者自己負担額：1泊2日4000円、追泊2000円/日、多胎児1000円/日。

生活保護世帯は1泊2日2000円、追泊1000円/日、多胎児500円/日。

詳しい内容は 産後ケア担当 までお気軽にお問い合わせください！

申し込み・問い合わせ先：守口市こども部 子育て世代包括支援センター「あえる」

☎ 06-6995-7833

FAX 06-6992-1400 (代表)

